

南関町の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 10,733	千円 4,770,052	千円 113,536	千円 940,117	% 19.7	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 109	千円 378,988	千円 37,484	千円 134,587	千円 551,059

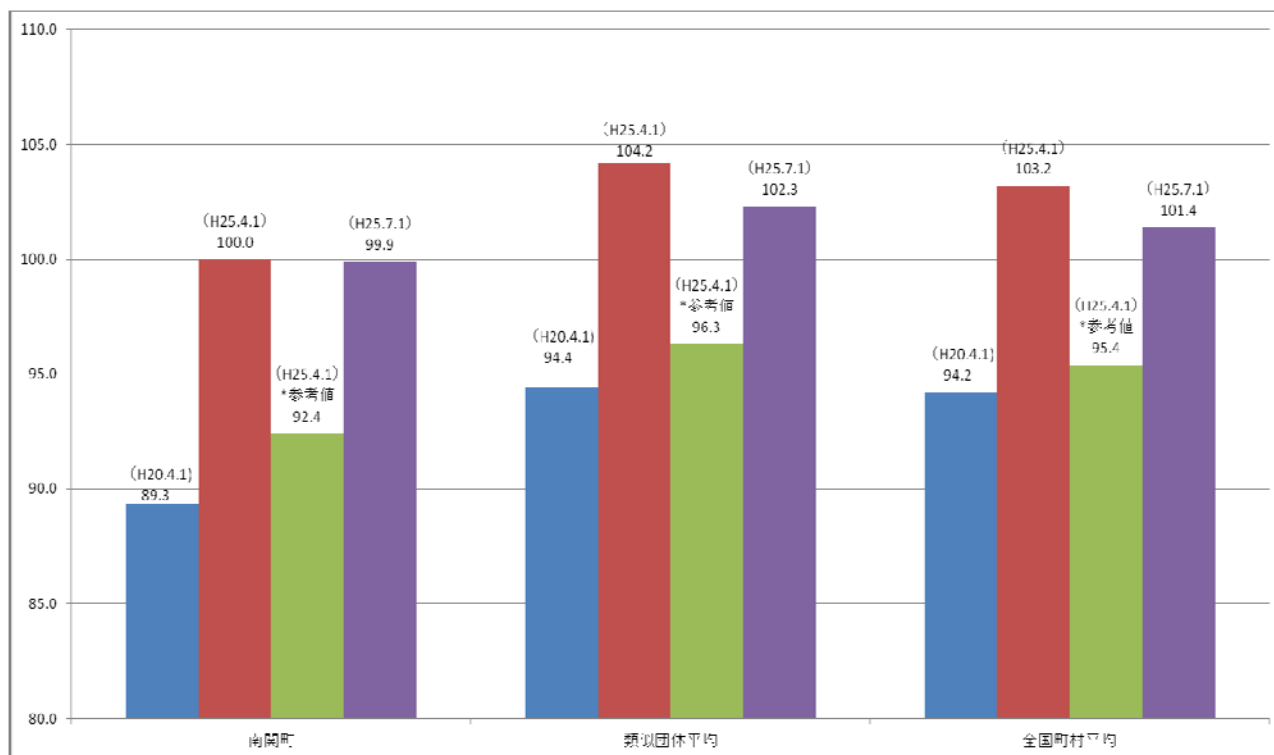
(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 5,055	5,466千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項**(給与減額の状況)**

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減 額 実 施 期 間
実 施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 給料月額の0.1%を減額	
ラスパイレス指数 H25.4.1現在 100.0 (参考値 92.4)	
H25.7.1現在 99.9 (減額措置後)	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況（人事委員会の設置なし）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南関町	42.0 歳	297,467円	323,128円	318,153円
熊本県	43.7 歳	344,852円	407,906円	372,704円
国	43.1 歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.3 歳	314,293円	354,477円	338,543円

② 技能労務職（該当なし）

③ 教育職（該当なし）

④ その他の職（該当なし）

（注） 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		南 関 町	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	163,987円 (172,200円)
	高 校 卒	140,100円	140,100円	133,418円 (140,100円)

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

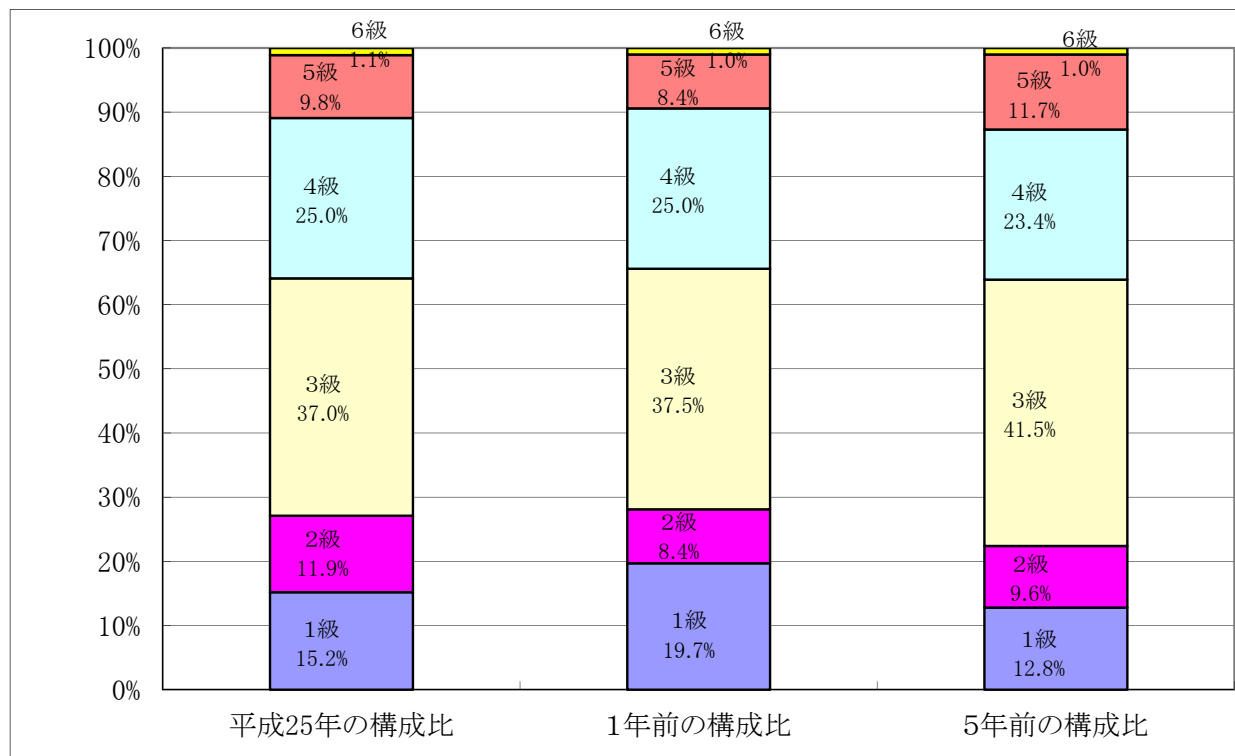
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,367円	344,950円	368,000円	377,000円
	高 校 卒	209,050円	290,050円	331,800円	367,650円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技術員、介護支援専門員等の職務	14人	15.2%	135,600円	243,700円
2 級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技術員、介護支援専門員等の職務	11人	11.9%	185,800円	307,800円
3 級	課長補佐、係長等の職務及びその職務の内容がこれと同程度の職務	34人	37.0%	222,900円	354,700円
4 級	課長、局長等の職務及びその職務の内容がこれと同程度の職務	23人	25.0%	261,900円	388,300円
5 級	相当の経験を有し、重要な業務を処理する課長、局長等の職務及びその職務内容がこれと同程度の職務	9人	9.8%	289,200円	400,600円
6 級	総務課長及び総務課長経験者	1人	1.1%	320,600円	422,600円

- (注) 1 南関町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（1月1日）前1年間における勤務成績が良好な職員は、4号給昇給。
ただし、55歳を超える職員は、2号給昇給。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 関 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(H24年度) 1, 2 8 2 千円	1人当たり平均支給額(H24年度) 1, 5 8 3 千円	—
(H24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分	(H24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(H24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映なし。

(2) 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

南 関 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955 月分 勤続35年 46.55月分 55.86 月分 最高限度額 55.86月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 20,894 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955 月分 勤続35年 46.55月分 55.86 月分 最高限度額 55.86月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 24 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（H24年度決算）			1 , 1 5 5 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（H24年度決算）			7 7 , 0 0 0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H24年度）			1 1 . 6 %	
手当の種類（手当数）			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務職員手当	住民課税務担当 職員	町税の賦課徴収	3 9 6 千円	月額 3,000円
感染症防疫作業手当	住民課職員	感染症処理	千円	1 日 1,000円
行旅病死入処 置手当	福祉課職員	行旅病死入処 置	千円	1 日 2,000円
深夜勤務手当	延寿荘職員	深夜勤務	4 4 4 千円	1 夜 3,000円
介護手当	延寿荘職員	介護等直接処遇	9 6 0 千円	月額 8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（H24年度決算）	9 , 2 7 7 千円
職員1人当たり平均支給年額（H24年度決算）	9 5 千円
支給実績（H23年度決算）	1 1 , 1 8 6 千円
職員1人当たり平均支給年額（H23年度決算）	1 1 3 千円

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人 6,500円 扶養親族(配偶者無の場合)1人については 11,000円 特定期間加算 1人 5,000円	同じ		15,121千円	265,281円
住 居 手 当	貸家・間借 27,000円まで	同じ		2,802千円	233,500円
通 勤 手 当	2k以上3k未満 1,000円 3k以上10k未満 1k×500円 10k以上 5,000円	異なる	支給額に上限がある。 5,000円	3,683千円	40,033円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して40,000円以内を支給	同じ		4,400千円	366,667円
宿日直手当	4,200円	同じ		1,000千円	13,158円
管理職員特別勤務手当	1回 4,000円 6時間超 6,000円	同じ		46千円	11,500円

5 特別職の報酬等の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円 (790,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,000 円／ 517,200 円
	副 町 長	545,000 円 (574,000 円)	676,000 円／ 508,500 円
報 酬	議 長	315,000 円 (円)	340,000 円／ 247,000 円
	副 議 長	260,000 円 (円)	270,000 円／ 191,100 円
	議 員	236,000 円 (円)	260,000 円／ 172,900 円
		(円)	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(H24年度支給割合) 2.60月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(H24年度支給割合) 2.60月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 町 長	給料月額(790,000円)×在職年数×支給率(5.0)	15,800,000円 (任期毎)
	備 考	給料月額(574,000円)×在職年数×支給率(2.9)	6,658,400円 (任期毎)

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

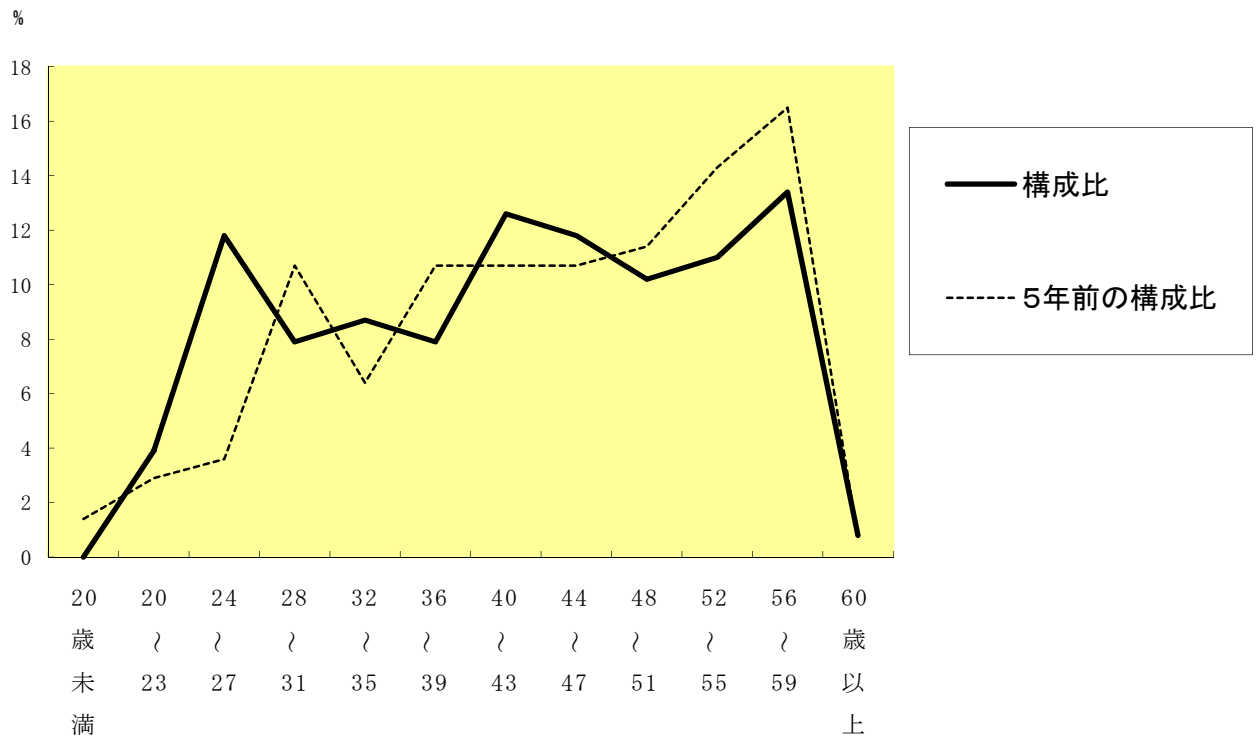
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1 ▲ 5	住 民 課 徴 収 係 の 充 実 に よ る 職 員 の 増 町 立 保 育 園 の 廃 止 に よ る 職 員 の 減
		総 務	23	23		
		税 務	10	11		
		民 生	24	19		
		衛 生	11	11		
		農 林	11	11		
	商 工	8	7	▲ 1	ま ち づ く り 推 進 課 商 工 観 光 係 職 員 の 減	
土 木	7	8	1	建 設 課 土 木 係 の 充 実 に よ る 職 員 の 増		
	計	96	92	▲ 4	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 85.72人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 74.85人)	
	教 育 部 門	14	14			
	小 計	110	106	▲ 4	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 98.76人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 94.01人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	2	2	1	老 人 ホ ー ム 副 荘 長 の 増	
	国 保	4	4			
	介 護 保 険	3	3			
	介 護 サ ー ビ ス	10	11			
	簡 易 水 道	1	1			
	小 計	20	21			1
合 計		130 [165]	127 [165]	▲ 3 []	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 118.33人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	15人	10人	11人	10人	16人	15人	13人	14人	17人	1人	127人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	105	103	100	99	96	92	▲13 (▲12.4%)
教育	14	13	13	13	14	14	(%)
普通会計計	119	116	113	112	110	106	▲13 (▲10.9%)
公営企業等会計計	21	21	20	20	20	21	(%)
総合計	140	137	133	132	130	127	▲13 (▲9.3%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。